

6月市議会特集号

山口市 市報

発行人 山口県勝山市長 山内 駿
新 第 勝山市役所 普通郵便

6月定例市議会

3,500万円に不正はない

市民会館建設費めぐり一般質問

六月定例市議会はさる六月十六日から二十一日まで五日間開かれました。

山内市長より招集のあいさつがあつたあと、各委員会に分れて慎重な審議の結果、南部中学校の位置変更など十四議案を可決しました。議会における各委員会の審査報告と一般質問は次のとおりです。

総務委員会(上木委員長)

総務委員会に付託された市消防団員の定員・任免・給与・服務等に関する条例の一部改正についてはか三議案は原案どおり可決。なお議案審査中最近の事故発生の状況から常勤消防職員の増員を要求する意見もあつた。

建設委員会(高須委員長)

建設委員会に付託の市都市計画事業南部土地区画整理事業施行条例の制定についてほか二議案を異議なく可決。また市道編入・市道舗装などの四陳情を採択し、上長瀬福荷神社境内前鹿道鹿川敷の公設駐車用地とする陳情を継続審査に付すことに決定。

教育民生委員会(西出委員長)

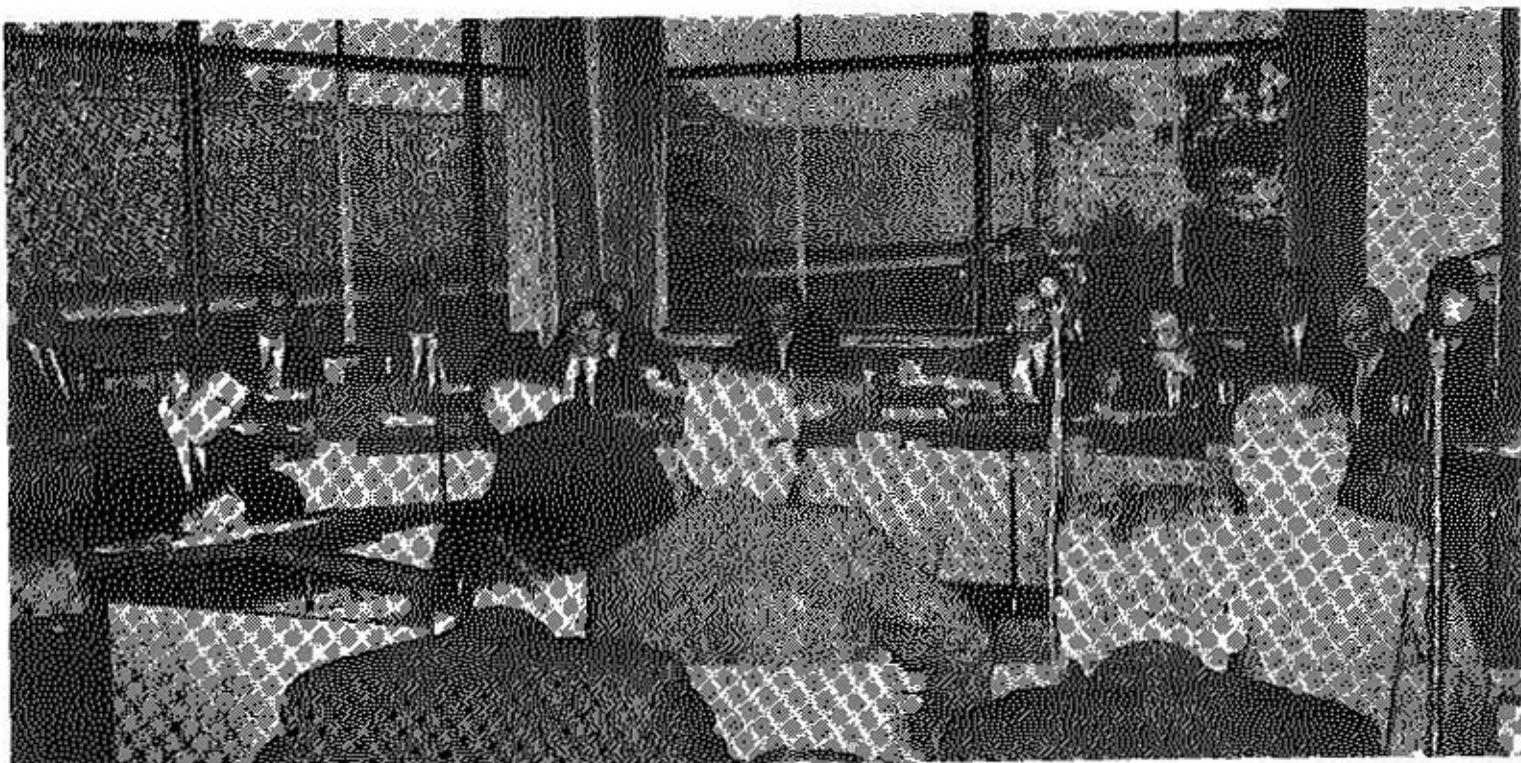
教育民生委員会に付された市公民館設置及び管理条例の一部を改正する条例(荒土町公民館新保分館の設置)ほか一議案は全員一致で可決。

産経委員会(白野委員長)

産経委員会に付託された勝山織物振興対策事業委託金増額についての陳情を採択。

全農審査特別委員会(四谷委員長)

全農審査特別委員会は、付託された四議案のうち四十五年度一般会計補正予算ほか二件を異議なく可決。残る一議案勝山市小・中学校設置及び管理条例の一部改正については、とくに南部中学校の位置変更の件で、継続審査を求める意見もあつたが採決の結果多数が原案に賛成し可決。このため南部中学校建設位置変更についての請願は採決の結果不採択と決定。なお武器西小学校の移転及び校下二分支対と児童の同一中学校進学収容についての請願を採択。



6月市議会一般質問

西出議員〔1〕市長は昨日の議会招集のあいさつのなかで、私の任期中最後の議会と言わたが、次期選挙にはどのような感想度でのぞまれるのか。お聞きしたい。

市長〔1〕私は二期市長職をつとめさせていたただき市民各位に感謝の気持でいっぱい、三期もとは思わないが当市は財政再建主体として所持の途上にありこれを完全に遂行するのは私の責任である。又、九七〇年代の日本内外の諸情勢から見て、当市がこの時期を誤りなく、他市に遅れないように郷市づくりをしていくことは非常に難しい仕事である。このためには私が言うのはおかしいが、豊かな経験と豊富な政治手腕が必要と思うので他に立派な人にやつてもらえば私は引退するのにやぶさかではないが、もし市民各位のお気持ちが悪い、私にもう一朝やれといわれるのであれば、お礼奉公のつもりで市政担当の用意がある。

西出議員〔2〕市民会館建設費の問題であるが、これについては二月市議会で石田議員の質問に対し市長から答弁全文に詳細な資料を渡して説明があり、私どもはよく理解し納得した。しかし、その後春日では市民会館建設について県警へ調査を依頼したという事を聞くが、県警や上位團体から取調べを受けたことがあるかどうか。経

過の詳細な答弁をお聞きする。

市長〔2〕市民会館建設費の決算について三月定期市会で詳細な資料を提出し説明してあるので省略するが、現在まで私をはじめ市職員が県警に取調べを受けたことはない。三月定期市会で仁田議員から市民をピックリさせるような質問があつた前から県警に持ち出しているとのうわさを聞いたので福山警察署を通り、資料いつきを携えて県警へ説明に行くと申し入れたところ、折悪しく県警の人事異動期であり、また市及び市当局の名譽にかかることだから慎重に扱っているので暫く待つてほしいとの返事であった。

そこで五月四日に総務課長、税務課長（当事の担当者）、財政係長等関係議員三名が県警へ説明に行き、証拠書類等も詳細に調査してもらつた。その結果県警より、「何等不正のないことがよくわかつた、司法事件になるようなことは全くない。検査を依頼した議員には県警の方から、説明しましょう」との返答があり、五月六日には石田議員へ県警から充分調査したが何等不正がないことは明白だとの話があつた。また市民会館の経理については昭和四十三年三月十九日市長から監査請求をいたしました市監査委員からは、市長と議長あてに文書で何らあやまちがないという監査結果の報告があり、その書類も医師されている。

一方自治省の指導課へある議員が「社会部報」という新聞を持ちて福山に来られたらしいが、私にしては初めて見たので私自身迷惑に思つた

が六月四日に上京したとき自治省の課長補佐と再建係長から同新聞を示して、「福山市の議員が来て話しがあつたが、自治省としては三千五百万円の金が不正に使われたとか、流用されたという事実は認められない。事務処理の方法としては議会で予算を決議し、決算を承認している以上、問題にならないのではないか」との話があつた。

市長〔3〕市民会館は国民年金の融資を受けて、その上部機関である大蔵省北陸財務局の監査でもまた県地方課でも事務的に好ましい処理であるので、その上部機関である大蔵省北陸財務局の監査でもまた県地方課でも事務的に好ましい処理ではないが、不正行為でないことを言明している。

なおまたこの市民会館建設にあたつては、その年度市民会館建設特別委員会に相談してあり、又議会で決められたことを執行するのがあたりまえではないか。一部議員が市の不利益になるようなことを要求されるのを不思議に思う。起積や補助金を返すような現状をとらなければならないのならば、一部の議員の意見でなく、議会で決めてもらいたい。

西出議員〔3〕この問題はがん難癌症をもたれているので早急に一般市民にわかるような対策をとられたい。

西出議員〔4〕この問題はがん難癌症をもたれているので早急に一般市民にわかるような対策をとられるべきである。

西出議員〔5〕最近東京方面などから来て当市の芸術品を取扱って居る人が多く、このままでは貴重な民芸品が散りてしまう。幸運として保管する計画はないか。

市長〔5〕大変よろしくお見聞であるが、市民会館建設については、これを社会貢献に発表したままである。自治省へ行つたのは私であるが、市民会館建設については、私どものを払わなかつたことにし、払わないものを払つたようになってあるので私自身迷惑に思つた

から上京したついでに自治省で聞いて来たまでである。

市長〔6〕松山議員はあの新聞にも申出があつたので、芸術館の建設を考慮したいと思つていて。

松村議員〔6〕米の作つけ試験の現況と、減収による税収の減額を問

の芸芸品を保存することは大切なことと思う。議員である田中寅兵衛氏より古い民家を寄贈するとの申出があつたので、芸術館の建設を考慮したいと思つていて。

産業課長〔7〕当市の減反割当は百三十町歩であるが、二百五十町歩の申出を受けている。そのうち休耕が六割、転作四割である。

税務課長〔8〕減反補償金の課税上の取扱い及び本年度の収入を見たが、市の危険か所の数と対策を講が六割、転作四割である。

山岸議員〔9〕風水害の季節が来る上では計算はできない。

松山議員〔10〕風水害の季節が来たが、市の危険か所の数と対策を講が六割、転作四割である。

消防署長〔11〕四か所あり、改修を要する場所は管理者に工事を手掛けておられたのであります。

議会の議決をどのように考えておられるのかわからぬのである。

長谷川議員〔12〕関係各族開拓充の結果は明らかになつたが、市の名前を傷つけられたのであるから、法的処置をとる用意があるのか

市長〔13〕名前を損の告発について

は考慮中である。

西出議員〔14〕最近東京方面などから来て当市の芸術品を取扱っている人間が多く、このままでは貴重な民芸品が散りてしまう。幸運として保管する計画はないか。

武内議員〔15〕小県有物の借地料などを市で負担しているものがあるが、県負担で移行する均衡状況はどうなつていてるか。

機務課長〔16〕県へ強く要望し、今年からトンネルの電気料は全額橋は半額県負担となつた。借地料は受け入れ時の条件がそれそれ違うので一がいには言えないが本年中には或る程度見直しがつくものと思われる。